

(様式 1-3)

白河市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業 (鬼越)	事業番号	A-1-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	1,308,973 (千円)		全体事業費	1,259,401 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：28 戸 整備箇所：福島県白河市鬼越地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画 (第 2 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 7 月 31 日) 整備戸数変更のため、新候補地の A-1-2 災害公営住宅整備事業 (白坂) へ 49,572 千円 (国費 43,375 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,308,973 千円 (国費 1,145,351 千円) から 1,259,401 千円 (国費 1,101,975 千円) に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村 (現在は7町村) が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

白河市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業(白坂)		事業番号	A-1-2
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費		49,572(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：12戸</p> <p>整備箇所：福島県白河市白坂地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日)</p> <p>鬼越地区の整備戸数変更のため、A-1-1 災害公営住宅整備事業(鬼越)より49,572千円(国費43,375千円)を流用。これにより、交付対象事業費は0千円(国費0千円)から49,572千円(国費43,375千円)に増額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	